

大政翼賛運動誕生に至る迄の政府側の記録要領

昭和十五年六月二十四日 近衛樞密院議長辭職。當日近衛公爵は、樞密院議長の職を退き、一國民として強力なる舉國新體制確立の爲全力を盡すべきことを聲明した。

同 七月二十二日 近衛内閣成立。

同 七月二十六日 近衛内閣は基本國策要綱を決定した。

同 八月一日 近衛内閣基本國策要綱發表さる。

近衛内閣總理大臣談の中には「内ニ於テハ強力ナル新政治體制ノ確立ニ邁進セン」とする旨強調せられ、國內態勢の刷新の項には「強力ナル新政治體制ヲ確立シ、國政ノ綜合統一ヲ圖ル」旨記され、「官民協力一致各々其ノ職域ニ應ジ國家ニ奉公スルコトヲ基調トスル新國民組織ヲ確立」すること及「新政治體制ニ即應シ得ベキ議會制度ノ改革」を爲すべきこと等が擧げられた。

同 八月二十三日 新體制準備會の準備委員同常任幹事の人選が決定した。

同 八月二十八日 午後二時より内閣總理大臣官舎に第一回の準備會が開かれ、席上近衛内閣總理大臣より所信の發表があり、之と同様の内容のものが聲明として同時に公表された。席上各方面の委員の種々の意見の開陳があつた後、有馬座長の提議に依つて左の誓が行はれ、全員署名した。

「我等ハ大御心ヲ奉體シ、一切ノ私心ヲ去リ過去ニ泥マズ個々ノ立場ニ捉ハレズ、協心戮力以テ新體制確立ノ爲全力ヲ盡サンコトヲ誓フ」

同 九月三日 午後二時より第二回の準備會開かる。此の日は新體制組織一覽圖を掲げ富田内閣書記官長より常任幹事試案を説明した。委員より之に關し質問を爲し又は意見を開陳した。



同 九月 六 日 午後二時より第三回準備會開かる。前回に引續き質疑應答を爲したが、更に常任幹事側より規約要綱案及綱領案を配付して説明を行ひ之についての質疑應答があつた。特別審議會を設けることとなつた。

同 九月 九 日 特別審議會は午後一時より十時五十分に至る迄熱心に審議して中央本部と協力會議とを一本建にし規約案の字句を若干訂正して大部分の問題について意見の一致を見た。

同 九月 十 日 第四回準備會開かる。特別審議會の結果に付有馬伯爵より報告し之を中心として意見の開陳があつた。

同 九月 十三日 第五回準備會開かる。規約要綱案綱領案に付大體意見の一致を見た。會名運動名についても「大政翼賛」を可とする意見が多かつた。大體委員の意見も出盡し準備會を實際上終了した。

同 九月 十七日 午前十一時より第六回準備會開かる。座長有馬伯

準備會の意見の纏まつた點を述べ、近衛内閣總理大臣より挨拶を述べて會を終つた。

同 九月 二十七日 大政翼賛運動、大政翼賛會の名稱決定す。運動規約決定す。常任總務、事務總長、總務局長、企畫局長、組織局長、議會局長の人選決定す。

同 十月 三 日 中央協力會議議長の人選決定す。

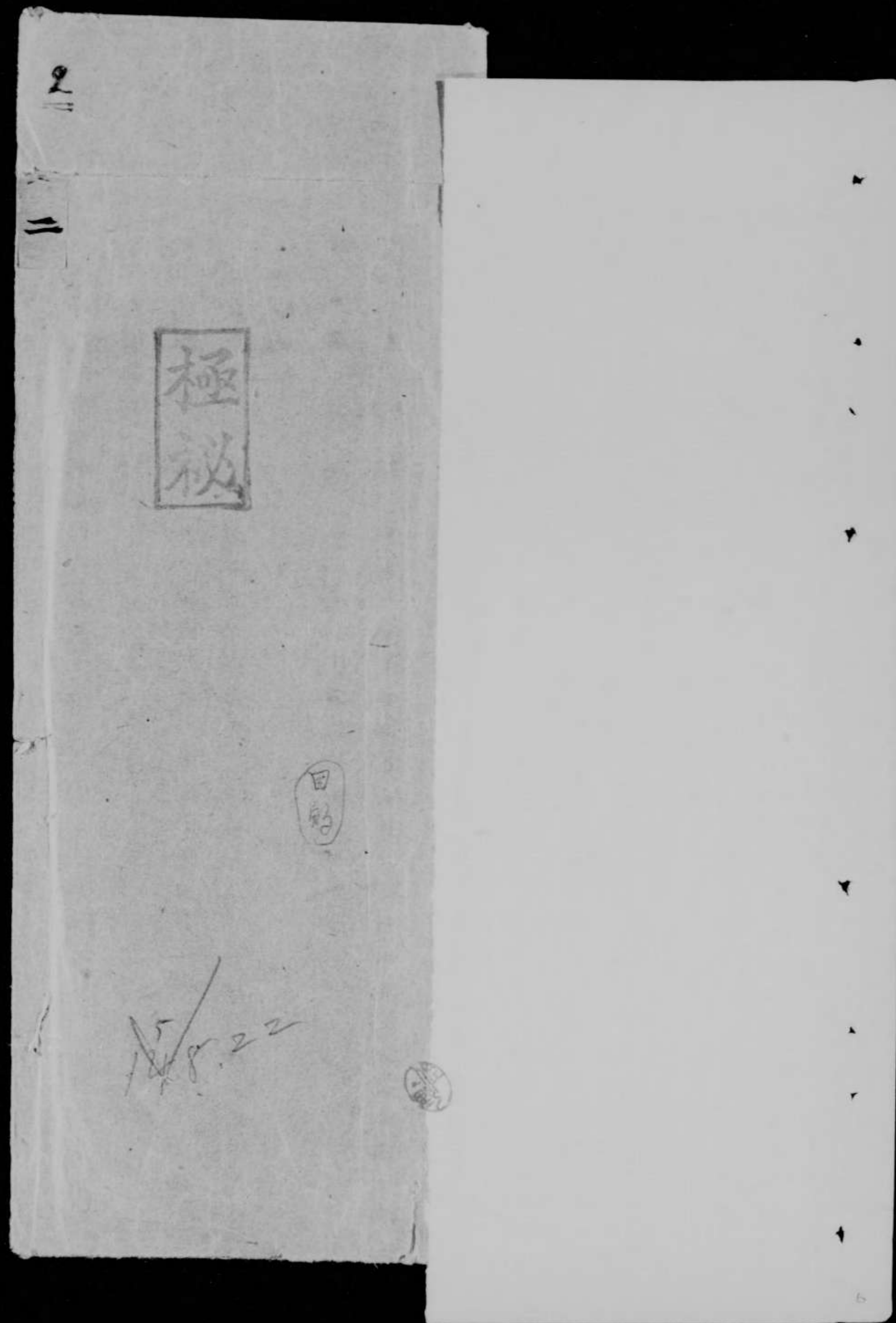
同 十月 四 日 午後一時より事務總長、常任總務及局長の會合開かる。

總務の人選決定す。

同 十月 十二日 大政翼賛會令、式舉行

内閣









内閣

No. 3